山梨県こども計画

（やさしい版）

令和７年３月

山梨県

その１

山梨県こども計画って何？

山梨県こども計画は、こどもの権利を守ることで、山梨県で育つ全てのこどもが、こどもの時はもちろん、大人になった後もずっと、幸せな生活を送ることができるようにするために大切なやり方や考え方、必要なことを書いたものです。

令和７年４月１日から令和１２年３月３１日までの５年間について書いています。

その２

こどもの権利って何？

権利とは、人がその人らしく生きられるために必要とされる全てのものです。こどもには、大人と同じ権利だけでなく、成長する権利や守られる権利という、こどもならではの権利もあります。

山梨県こども計画がこれまでと違うところは、こどもならではの守られる権利などだけでなく、自分の意見を言える権利など、権利を使うことができるということを大事にしていこうとしているところです。

その３

なぜこども計画をつくるの？

大事なことや必要なことを、みんなに知ってもらい、みんなと一緒に、幸せな生活を送ることの邪魔になる問題をなくしていくために、こども計画をつくりました。

これから毎年、みんなと一緒に、必要なことをしっかりとやれているか、やったことが本当に必要なことだったかということを考えていきます。

その４

計画の大切な考え方（基本理念）

全てのこどもが夢や希望を叶えるため、
権利の主体として尊重されるとともに
安心と挑戦が保障され、自立できる社会の実現
～　生涯にわたるウェルビーイングの向上を目指す　～

上に書いたことの言い方を変えるとこうなります。

- 誰もが夢や希望を叶えられる社会を目指す
- こどものそれぞれの考え方が大切にされることが大事
- こどもが身近な大人から大切にされることが大事
- こどもがやりたい遊びや体験ができることが大事
- 全てのこどもが自分の力で生活できるようになることを目指す

※ウェルビーイングとは「自分は幸せだと思って生きていること」という意味で、「幸せ」の大きさをどんどん大きくしていきたいという考え方をここでは言っています。

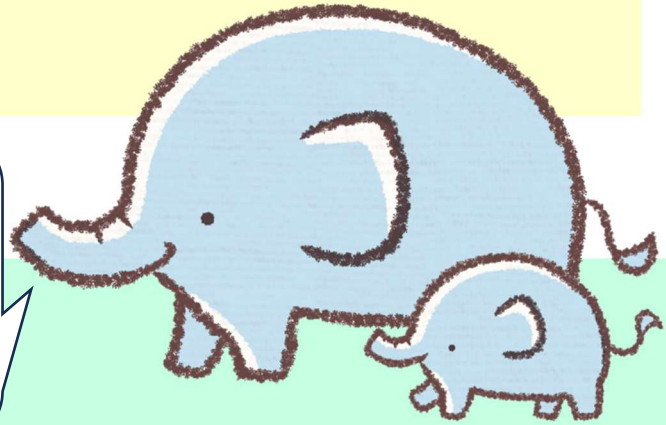

その５

計画の大切なやり方（基本方針）

計画の大切な考え方を理由として、次の６つのやり方を大切にします。

① 生まれる前からずっと、みんなの育ちを手伝います

② 小学校１年生くらいまでの育ちを特に大事にします

③ みんなが将来に夢や希望をもてるようにします

④ みんなが困っていることがなくなるよう手伝います

⑤ お金がなくてできないことがないように手伝います

⑥ みんなが育つ場所をみんなにとって良い場所にします

その６

計画で目指す社会（基本目標）

計画では幸せな生活を送れる社会を次の１１個ができている社会としています。

(1) こどもの意見が大切にされている

(2) 子育てが社会全体から支えられている

(3) 誰にも困った時に頼れる人がいる

(4) みんなが自分のことを好きだと思っている

(5) 子育てしている人は子育てに楽しさを感じている

(6) みんなが将来に明るい希望をもっている

(7) 誰もが安心して過ごせる場所をもっている

(8) 誰もが困ることなく生活することができている

(9) 誰でも頑張ればやりたいことをできる

(10) みんなが自分の生活に満足している

(11) 住んでいる場所で子育てがしやすい

その７

計画実現のため必要なこと

計画で目指す社会を実現するために次のようなことに力を入れてやっていきます。

① こどもの権利を理解している人を増やしていきます

② 必要な時に手伝いが得られる関係を広げます

③ こどもの身近な大人がこどもを大切にできる余裕をもてる仕組みをつくっていきます

④ こどもが夢や希望を持てる生活となるように大人の生活を手伝います

⑤ 色々な困り事に対して必要な手伝いをしていきます

⑥ みんなが住む場所を、誰もが生活しやすい場所にしていきます

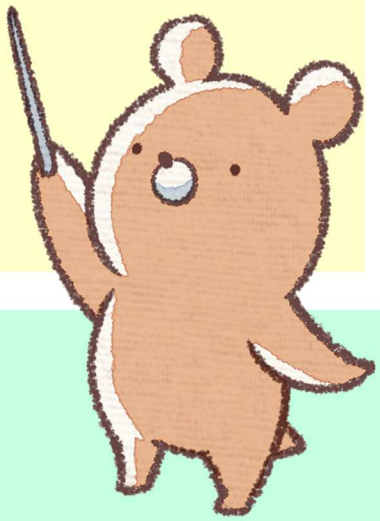

みんなの思(おも)ったこと、考(かんが)えたことを

たくさん聞(き)かせてください

問(と)い合(あ)わせ先(さき)
R7.4.1 時点

山梨県(やまなしけん) 総合県民支援局(そうごうけんみんしえんきょく)
子育(こそだ)て・次世代サポート課 TEL055−223−1456